

令和元年度 第4回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時：令和元年12月3日（火） 午後1時30分～午後4時10分

場所：京丹波町中央公民館3階 大会議場

出席委員：16名

欠席委員：4名

1 開会あいさつ（会長）

会長：本日は、第4回京丹波町子ども・子育て審議会を開催したところ、年の瀬も迫り、それぞれお忙しい中、多くの委員様にお集まりいただきありがとうございます。

本審議会も3回の会議を積み上げ、多くの貴重なご意見をいただいた。グループワークでは、一人ひとりが町の抱える子育ての課題について、またこれからの子育て支援のあり方について活発なご意見をいただき、互いに勉強となる良い機会となった。昨今、まさに“子育て”が大変大事な時代となってきた。ニュース等でも見聞きするが、引きこもりの子どもたち、学校不適應な子どもたちなども増えてきて、そういう子どもたちが成人になって、社会生活にうまく適應できないことが、乳幼児期の成育歴の問題に大きく影響していることなども耳にするようになってきた。ようやく日本も乳幼児期の子育て、子育て支援が将来に渡る子どもの成長に大きく影響していると気づいてきた。そして、子ども・子育てに資本投資も進んできた。そういう意味でも、この子ども・子育て審議会の持つ意味は大きいと感じている。今までの会議で積み上げてきた議論が活かされていく計画書になるよう祈念し開会のあいさつとする。

事務局：事務局から連絡事項として、本日の会議より、京丹波町民生児童委員協議会から藤田委員様に出席をいただいている。これは、この12月1日の民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選によるもので、お世話になった出野委員様の残任期間となり、来年度末まで子ども・子育て審議会委員としてお世話になることについて報告させていただく。

2 協議事項

（1）子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

会長：それでは、次第に基づき、協議事項に移らせていただきます。協議事項（1）子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について、最初に、「①量の見込み及び確保方策における30年度実績について」、事務局から説明願います。

【事務局による①量の見込み及び確保方策における30年度実績について説明】

会長：事務局から30年度の取り組みについて説明があった。何かご質問などはないか。

会長：放課後児童クラブのニーズ量に対応できているとはどういう意味か。

事務局：量の見込みより、ニーズ量が多くても対応できている。

会長：延長保育は時間の制限があるのか。

事務局：短時間認定の方が利用された場合に、延長保育として、朝は7時30分から8時30分まで、夕方は4時30分から6時30分まで預かりを実施している。

会長：続いて、「②施策における30年度の取り組み実績について」、事務局から説明願います。

【事務局による②施策における30年度の取り組み実績について説明】

会 長：事務局から30年度の取り組みについて説明がありました。何かご質問などはありますか。

会 長：乳がん検診の受診率の目標値が35%なのに15%という実績なのはなぜか。

事務局：目標となっている乳がん検診受診率の35%、子宮頸がん受診率55%は国の厚生労働省の目標値となっており、目標達成は非常に厳しい状況である。

委 員：教育・保育施設の整備については、資料ではいろんな修繕の事業などを行っているように記載があるのに、この目標値に対する実績がなしというのはどういうことなのか。

事務局：この目標値は認定こども園の新規の整備を指しており、現在令和4年4月の開園を目標に施設整備を進めているため、施設整備が完了するまで間はなし、0%となる。

会 長：相談窓口の充実について、専用電話の周知はできているのか。

オブザーバー：専用回線を引いており、町広報誌の中ほどのページTOMORROWでも周知しているが、間違い電話が多い状況である。

会 長：講演会は天候が悪いなどの事情、また講師の関係で中止となるのか。延期とはならないのか。

オブザーバー：昨年度7月豪雨の関係で千葉すず選手が講師であった子育て講演会が中止となった。講師の都合により延期開催は難しいため、今年度改めて千葉すず選手に講演に来ていただき講演会を行った。

(2) 計画素案について

会 長：続きまして、協議事項(2)計画素案について、事務局から説明願います。

【事務局による計画素案について説明】

会 長：概要について説明があった。第3章の基本的な考え方の部分については、原先生から「おせっかいな」に変わる京丹波町ならではの言葉を使った表記ができないかなどのアドバイスをいただいたが、「かかわり愛(合い)、かまい愛(合い)、つながり愛(合い)」の3つの愛をキーワードに入れて考えてもらっている。また、その3つの愛はそれぞれ、基本目標の1、2、3にも記載することで、計画書自体は柔らかな感じにまとまった。また、中分類の中でこの審議会グループワークの委員の皆様からの意見もまとめてもらっている。どの部分に分類するかは、事務局としても非常に苦慮されたかと思う。委員の皆様から、全体を通してでもかまいませんので、意見や質問等がございましたら発言願います。

委 員：グループワークで好き勝手言ったことをまとめて頂いてありがたい。しかし、年を取ったらこれだけの資料を読むのは大変なので、行政としてこれだけは言いたいというものをまとめていただけたら嬉しい。基本理念を大きく出して、基本目標の1、2、3は何回も町民に知らせていただき、町民の頭に植えつけるようにしてもらいたい。理念や目標については、一般人にわかりやすく大いに広報して頂きたい。

会 長：貴重なご意見である。それぞれの町民の方によりわかりやすい簡易パンフレットやチラシなどを作成するなど、考えて頂きたい。他のご意見はいかがですか。

委 員：産後ケア事業の実施があるがイメージができないので、もう少し詳しく教えていただきたい。また、京丹波町地域未来塾事業とはどのようなものか。自己申告によるものなのか、対象者に声をかけていただくものなのかどのような事業なのか教えていただきたい。

事務局：産後ケア事業の宿泊型というのは、町と医療機関と委託契約をし、産後、入院ということで医療機関で母子ともに過ごして頂きケアをうけていただくもの。アウトリーチ型は委託し

ている助産師さんが自宅を訪問し、お母さんの悩みを聞いたりする事業である。

オブザーバー：京丹波町地域未来塾事業は、高校受験に向けて中学校3年生を対象に実施しているもの。実際には、経済的状况に関係なく、地域の人材を活用したり、OBの先生や臨時の先生を講師として雇っている。

会 長：具体的な質問もどんどん出していきたい。教育関係で重点的に取り組んでいる事業等があれば、説明等願います。

オブザーバー：のびのび児童クラブ1組について、旧須知小学校で実施しているが、施設の老朽化の対応として、現在、丹波ひかり小学校敷地内に新たな施設を建設中であり、来年4月から開設予定である。認定こども園の新園舎の建設も行っており、子育て支援は町の最重要課題として取り組んでいる。事業を進めていく過程で、ひと、もの、かねが必要となるが、幸い学童や認定こども園の施設整備は一定の財源を確保し目処は立っているが、今後安定的に事業運営していくには、人材の確保においてかなり厳しい状況になっている。今後の運営についても委員の皆様からお力添えをいただきたい。また良い知恵があればお聞かせいただきたい。

会 長：人材という部分では、コミュニティスクールは地域の助けをいただかないとできない。地域人材の発掘と登用が必要。そういう意味では声かけをして呼びかけをしなければならない。また、いろんな情報を周知徹底するため、CATVの活用なども必要ではないか。また、いろんな窓口がたくさんあるのに、窓口が多すぎて入り口がわからないという状況になっているように感じる。困った人がここに行けば安心できるというネットワークの流れを作り上げるのが大切ではないかと感じている。

委 員：ニーズ調査から医療への意見は多く、子どもたちが安心していつでも医療にかかれるようにという要望は多い。京丹波町病院は、先生が曜日毎に違う。週1回しか来ない先生をかかりつけ医として考えるのは厳しいのではないか。医師の確保という点など難しいのは理解しているが、1期からのステップアップを含めて何らかの施策が必要と感じている。また、子どもたちの学校外での活動ということでスポーツ少年団の記載があるが、文化的な活動についても計画書に入れてもらいたい。また、基本目標2(2)子育てと仕事の調和の実現に向けた体制づくりの現状と課題のなかで、審議会の意見の記載があるが、表記方法に統一性のない箇所があるので一考が必要ではないか。また、育児休業の取得状況にかかる目標値が示されているが、育休を取るためにはどうしたらよいのか、父親の育休を増やすことは難しい、収入面でのサポートなど経済的支援など、またどこからアプローチしたらよいのか、何があればいいのかというところの施策が見えない。今のところ2事業があるようであるが、父親向けの情報提供など具体的な施策があってもよいのではないかと思う。生涯学習通信 TOMORROW が子育て支援のネットワークに入っていることに違和感があるかどうか。

事務局：文化的な活動については、現在、子ども合唱団や太鼓教室など実施しているので、いただいたご意見を担当課に伝え、掲載する方向で調整させていただく。また、育児休業の取得率を上げるということについては、まずは町内の企業様などの協力なくしては実施できないことから、育児休業の取得や子育て期間中の短時間勤務など、職場環境の整備推進への呼びかけに努めることなどが必要かと認識している。経済的な支援等については、このようなご意見があったことを担当課にも伝えたい。また、TOMORROW については、確かに行事の結果報告などが主ではあるが、様々な団体の紹介やいろいろな周知を行っており、直接的ではないが、地域へのつながりにつながると考えている。

オブザーバー：生涯学習通信 TOMORROW は子育て支援ネットワークというような視点で掲載しているものでは正直ないので、今後ここに掲載することについても含めて検討させていただきたい。

委員：京丹波町病院には、府立大の小児科の先生が日替わりで来られている。午後は休診なのでかかりつけ医として考えにくいということも理解できる。小児科医の先生にもいろんな専門分野があり、かかりつけ医づくりとして病院として取り組むひとつに、それらをわかりやすく表示するなど工夫が必要だと感じた。大きな病気であれば、専門の病院につないでもらえる。風邪だけで帰られるのはもったいないと感じることもある。病院としてどう取り組んでいくかについて、本日の意見をいただき検討したい。

会長：ご意見を踏まえて必要な事業等は、計画書に加筆したり追加してもらいたい。

委員：妊娠した段階で母子手帳の発行をされているが、妊婦さん同士のつながり・交流が持てる場が少ないと感じる。病院などで母親学級なども実施されているかもしれないが、町内で同じ年の子を産む親同士の交流の場を、集団で顔合わせをする取り組みがあってもいいのではないかと感じている。

会長：妊娠から、出産、子育て期の切れ目のない支援という文面もあるため、妊娠時の支援についても事務局で検討いただきたい。

委員：小児医療の充実について、平日よりも土曜日の方が連れていきやすい。この目標指標では、現状の第2、第4土曜日の実施が目標となってしまうので、できれば毎週土曜日の診療実施をお願いしたい。また、先ほどお話のあった小児科の先生の専門の情報などについて、良いことだと思うのでぜひ表示いただくとありがたい。また、放課後児童クラブと放課後子供教室との違いは何か。

事務局：放課後児童クラブは平日の学校終了後に実施をしているもので、放課後子供教室とは現在、京丹波町では土曜日に実施しており、子ども合唱団や太鼓などを行っている事業のことである。和知小学校であれば、放課後児童クラブと放課後子供教室を同一の小学校内で一体型として実施できるのではないかと考え、一体型教室を整備するという事で目標値に上げさせていただいている。

事務局：病院についてのご意見については、京丹波町病院へ伝えさせていただく。

委員：保育所利用料の第3子以降無償化について、10月から始まった保育所利用料無償化に伴い、今まで保育料については無償だったが、給食費は別との考えから、給食費の負担が増えたことにより保護者の負担が増える。4月からの給食費についてはどうなるのか。

事務局：今までは第3子以降は保育所利用料に給食費を含めていたため無償であったが、今回の国の施策により給食費を別だということになり、今まで無料だったものが有料になるのは大変ということで、激変緩和措置として今年度の残り半年間は無料としたところである。京都府の第3子以降無償化について、京都府は「子育て環境日本一」と明言しているにもかかわらず、給食費については明言していなかったが、8月末に給食費についても補助をするとしたので、現在、町でもそのことについては検討中である。新年度予算でお示ししていきたい。

委員：わからない言葉が多く、事前送付いただいた資料を読み込み、「子育て、親育ち」という言葉から調べた。子どもたちが自ら育つ、子どもたちが育っていく環境を周りのものが作っていく、親も育っていくということを学ばせていただいた。啓発活動によりその言葉の意味なども広く浸透していけるように、子育て世代だけではなく、孫育ての世代にもわかりやすい

もので知らせてもらいたい。また、子どもの困りごと相談だったりしても生涯学習通信 TOMORROW で周知されていることもあるかと思うが、各家庭の冷蔵庫に貼れるような簡単なものでよいので、パンフレットなどの作成をお願いしたい。自身の委員の役割として幼稚園、小学校や中学校に出向くことはあるが、乳幼児に触れ合う機会が少ないので、1年前から乳児健診にボランティアに行かせていただいている。委員活動の中で、簡単なパンフレットを作ってもらい、健診受診の方に相談窓口があるんだということで渡している。虐待やネグレクトで困っている子どもは町内にもいる。虐待やネグレクトをしている親自身にも大きな悩みがあったり、子育てで困っていることが多いと思うので、親に対する取組みをもっと行いたいと考えている。

会 長：たくさんの貴重な意見等いただきありがとうございました。グループワーク討議の成果からか、皆様からの得た意見を多くいただいた。皆様からひとつひとつ意見をいただきたいところではあるが、時間の都合上ここまでとさせていただきます。

それでは、本審議会の今後の流れについて、委員の皆様にも共通認識をしていただくことが大切かと思うので、事務局から説明をお願いします。

事務局：今後については1月中旬からパブリックコメントを行う予定である。本日のご意見を反映し、また、各課にも確認したうえで、このパブリックコメントにかける計画書（案）を委員の皆様にお送りさせていただく。2月上旬にはパブリックコメントでいただいた意見を反映させ、次回審議会では、計画書と概要版、町長への答申案を皆様に審議いただきたい。その際、加筆、追加、修正点については、会長、副会長に一任いただきたい。その後、2月下旬には会長、副会長に町長へ答申していただき、3月議会で承認をいただく予定である。

会 長：ただいま事務局から説明のあった今後の本審議会と第二期計画書策定にかかる予定についてですが、意見や質問等がございましたら発言を願います。

計画書素案については、事前に資料を送付いただいていたが、膨大な量である。全てを確認いただくことは難しいと思うので、全体的な構成として、提案いただいた形でよいかを諮らせていただく。

それでは、計画（素案）について、全体的な構成として提案いただいた形でよいか、またいただいたご意見等の修正等については、会長・副会長に一任いただくということについても事務局提案内容で承認いただけるか。

【委員承認】

会 長：全体的な構成について等、承認いただいたとのことで確認させていただく。事務局においては、お示しいただいた計画（素案）の構成で作成を進めてください。

(2)その他

会 長：続きまして、その他の事項として、委員の皆様並びに事務局から何かあれば発言をお願いします。

【事務局：特になし】

会 長：今、配布させていただいている資料については、「子育て・親育ち」の概念についてを記載したものである。全国的にもこの言葉は使われているものであり、委員の皆様にも共通の認識でお世話になりたい。

3 報告事項

(1)(仮称)たんばこども園新園舎建設設計概要について

【事務局による説明】

- 会 長：委員の皆様から、全体を通してでもかまいませんので、何かございましたら発言願います。
- 委 員：須知公園でパークゴルフ大会があるときには、他府県からの利用もあり駐車場について調整してもらえるのか。
- 事 務 局：現在、駐車場の利用については、須知公園の管理担当である町土木建築課、京都府、国交省と調整している。現状からは相互利用できるよう考えており、認定こども園の利用は平日、土日などの利用は年に数日であり、公園の利用が多いのは土日であり、運用の範囲で対応させていただく予定である。駐車場は現在より増える予定である。
- 委 員：子どもたちはどこから出入りするのか、また仮園庭はどのくらい園庭にしてもらえるのか。緩い傾斜のところかと思うが、全く平らにはならないのか。
- 事 務 局：出入りは鉄の門がある玄関からのみ出入りすることになる。公園側にあるフェンスは使用できない。遊具など動かせるものは動かす予定であるが、グラウンドのように全く平らにすることはできない。
- 委 員：最新型の新しい園舎ができれば、瑞穂や和知の子どもたちの見学など子ども同士の交流会などあるのか。
- 事 務 局：現在もサッカーなどを通してなど3園での交流事業は行っている。新しい園舎の見学会のようなものは現時点では考えていない。
- 会 長：大変慎重審議いただきありがとうございます。内容豊かなご意見をたくさんいただき、私も嬉しく感じる。

4 次回会議予定

- 事 務 局：第5回の会議は、2月6日（木）午前9時30分から、ここ京丹波町中央公民館3階大会議室にて開催予定である。最終会となる次回会議には、アドバイザーの原先生にお越しいただく予定であり、会議の日程について一方的な決定となるが、出席についてご理解とご協力をお願いしたい。

5 閉会あいさつ

- 副 会 長：本日は長時間にわたり、慎重審議いただきありがとうございました。たくさんの方の資料を基に、計画の進捗状況、30年度の事業にかかる取組みの実績から、第2期事業計画の素案の具体的な事業についてまで、それぞれの立場から多くのご意見をいただいた。

皆さんの意見がこの審議会の大きな力になると感じながら話を聞かせていただいた。医療の話の中では、京丹波町病院の小児科医の良いところは、待ち時間が短いのが本当に良い。ご意見にもあったように毎日、医師が違うのは悩みかもしれないが、いろんな専門の先生がおられることは強みにも感じた。この審議会に出席させていただき、嬉しい情報だと感じた。皆様にもそのように感じていただき、住民の方に伝えて頂けたら良いと思った。

先日の新聞で、京都府北部の宮津市、与謝野町、伊根町の1市2町で府内初の病児・病後児保育の取組みが始まったと報道があった。この会議でも話題に上がっており、仕事と育児の両立についての施策が各市町でも進められているが、子どもがしんどいとき、親が休んで子ども

を見てやれるのが親子共に落ち着くが、何時でも何日も休めない親の立場も状況も理解できる。この計画が子どもたちにとって最大の利益となるよう、より議論を深めていけたらと思う。最終の審議会も大変忙しい時期であると思うが、どうか出席についてよろしくお願いしたい。

閉会